

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071400594		
法人名	株式会社 西日本介護サービス		
事業所名	グループホーム ウィズライフ西新		
所在地	福岡県福岡市早良区城西2丁目9-18		
自己評価作成日	平成28年11月13日	評価結果確定日	平成29年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成28年12月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

事業所の設立から16年を経過し、地域への認知度も浸透してきている。介護のノウハウや得てきた知識を基に地域貢献できる事はないかと運営推進会議等で情報発信等を行っている。包括支援センター等の協力もあり、地域団体との関係も築けてきている。
 それぞれにおもむきが違う3つのユニットで成り立ち、気の合うご利用者に会いに他階に遊びに行かれたり、レクリエーションで顔を合わせる事で生活の質の向上につながっている。職員もユニット間で活発に行き来を行っているため、協力体制が構築できている。事業所で犬(シュナウザーのらっきー)を飼っており、犬を通じて、ご利用者の笑顔が引き出せ、ご家族との交流の懸け橋にもなっている。
 法人全体では経験年数やキャリアや専門性に分けられた社内研修制度が充実しており、スキルアップする機会が多くつくられている。キャリアラダーに基づき職員がなりたい自分を目指せるよう支援を行う等、人材育成にも力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

3ユニットから構成され、設立から16年目になるグループホームである。母体法人は市内で居宅、施設、ヘルパースクールなどの事業を多方面に展開している。系列事業所間では行事、運動会、旅行、周年祭などに集まり、交流も盛んで情報のやり取りも行なっている。事業所内でも合同レクを行い、それぞれのユニットの特徴が生かされお互いの楽しみとなっている。法人として今年より生活支援サービスを始めており、来年からは地域の高齢者に食事と一緒に楽しんでもらう計画も立て、地域住民とのつながりを密に保つ事に力を入れている。以前からシュナウザー犬を飼っており、その温かな表情は利用者の心の安らぎとなっている。犬の散歩をする事でも、挨拶の機会になり、近隣住民との関わりにも生かされている。家族との協力の下職員は入居者本位のサービスに取り組み、また、系列職員間の行き来もありスキルアップに力を入れている。今後も地域に根付いた事業所である事が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしく最期まで」「新しい家族」と文言を理念に掲げている。入社時に理念の説明を行い、毎月の全職員ミーティング、毎日の夜勤送り時にて唱和し意識づけを行っている。	グループホーム事業課で共通の理念と、法人の理念があり、更衣室や休憩室などに掲示もあり、それぞれを申し送りや会議の際に唱和もしている。理念以外にも、サービス標準として、ケアの心得などかえながら伝えている。個人目標や事業目標があり、日頃のケアのなかで少しずつ実践にも表れてきている。入居者の「自分らしさ」を考えてプランなどの見直しもしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ふれあいサロン、ぬくもりカフェに毎月参加させていただき、地域の方との交流を持っている。3ヶ月に1回発行している広報紙ウイズタイムスを近所に配布し、地域行事等への参加、施設行事への参加を呼びかけ、介護の窓口を設ける等の交流している。また、地域の方がボランティアにも訪れている。	民生委員と社協が運営するふれあいサロンとぬくもりカフェがあり、入居者も一緒に参加している。そこで地域に情報発信したり、交流の場にもつながっている。法人の広報誌は毎回、近隣住民に配布したり、スーパーなどにも配り、行事案内も掲示してもらったりしている。周年祭と餅つきは地域にも案内し、外部の参加も多い。地域貢献の一環として、新たにこどもカフェを企画し、12月と1月に開催予定である。町内会加入し、地域清掃、回覧板、行事案内もできる。	近隣介護事業所と協力して、近隣の城西地区を支える、総合的な介護支援の取り組みや、情報発信などの中心になることが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議で介護技術等の伝達を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で報告等を行っており、議事録を作成し、お渡ししている。実際にトロミのついた食事やミキサー食等を召し上がっていただくなどの体験もしていただいている。頂いた意見への取り組みも行っている。	今年から議事録の掲示と、家族への郵送配布を始めるようになった。行事との同日開催や、日時を流動的に変更するようにもして、参加しやすい取り組みを始めている。新たに出来た近隣の地域密着事業所と運営推進会議の相互参加をしており、会議報告に関してのヒントを得ることもある。色々試しながら活発になるような会議運営を模索している。	出欠票に意見をもらって会議運営をより活発にする取り組みや、会議テーマに関して参加者や参加できない方からも意見を取り入れて、さらに運営推進会議が活かされていくことにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議、定期的な通信の配布、施設行事の案内、研修生の受け入れにも協力し連携を図っている。 入居者ご家族が地域の高齢者である方もおられ、適宜情報共有を行っている。	運営推進会議のご案内は毎回市役所にも送っており、参加されることもある。法人の営業担当が主に、広報誌の案内などをしており、「地域包括ケアを支える会」の事務局活動もして、役所ともかかわっている。介護申請時は窓口へ訪問して行っている。今年から参加を始めた西、早良区のグループホーム合同の連絡会「いとの会」にも役所から来られることがある。地域包括とは密に連絡をとっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等に参加し、伝達研修を行う事で全職員の理解を深めている。全体ミーティングや申し送り時等に身体拘束に繋がりそうな事について話し合い、防止に努めている。 体の内出血等も見逃さないように、内出血ができやすい方へは毎日の申し送りで日々確認を行っている。	法人の内部研修にも参加し、伝達を行う。身体拘束ゼロ宣言を掲げ、現在は拘束事例もない。玄関は自動ドアで、施設内の移動も自由にできる。以前離設事故もあったが、それ以降はセンサーの音を変えて、ボタンの位置も変えることで対応している。万一の離設に備えて、法人内の対応マニュアルや連絡網も整備している。スピーチロックに関しても気になる言葉遣いなどは随時注意している。	

H28自己・外部評価表(ウズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、伝達研修を行う事で全職員の理解を深めている。全体ミーティングや申し送り時等に虐待に繋がりそうな事について検討し、防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加し、伝達研修を行う事で全職員の理解を深めている。 パンフレットを準備し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を入居契約時に行っている。	外部研修にも参加し、内部での伝達も行っている。今年から契約時に資料やパンフレットを使って権利擁護の制度説明をするようになり、パンフレットも常備している。入居前から成年後見制度を使っていた方がおり、やりとりや研修などを通して理解を進めている。必要時には外部の専門機関と相談して対応する。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時に施設内を実際に見ていただき、質問等あれば都度お応えできる体制を整えている。 契約時には説明を丁寧に行い、疑問点にはお応えしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一回の懇親会や定期的なご家族アンケート、家族面談等でご意見をいただいております。サービスの質向上に努めています。 伺った苦情・要望は職員で共有し、ケアプランに反映させ対策等を行っている。 苦情窓口として施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	事業所の家族懇親会が毎年あり、10家族程度が参加され事業所報告、食事会を一緒に行い、意見から入院中の訪問サービスの実現にもつながった。欠席者に対しても報告は行う。法人主体の家族アンケートも毎年あり、頂いた意見は集計し、個別の意見は個別に回答もしている。「生活状況レポート」による写真付きの日々の様子の報告があり、毎月担当者から発行されている。	頂いた意見に対しては、全体で情報を共有し、取り組みに関しては報告もしてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個人面談等で意見を提案し、取り組みを行っている。 また職員がそれぞれ係りに属し、係りとしての活動を通し、意見提言を行っている。	全体でのリーダー会議が毎月と、ユニットごとの毎月のカンファレンスがある。基本的には出勤者が参加し、出られない職員も申し送りで意見をあげ、議事録で回覧する。それぞれの職員も活発に意見をあげており、すぐに対応できるものは対応されている。個人の年間目標があり、四半期で振り返り、その際にリーダーや管理者との個別面談も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	把握に努めると共に、自己評価・個人面談を基に必要な応じた育成を行い、自分が目指したいキャリアを目指せるよう支援を行っている。給与体系は一覧表を作成し、説明を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に際して、性別・年齢・経験・資格等を理由に採用対象より排除する事はしていない。 職員一人一人が目標を立てて取り組んでおり、得意としている事を行かせる環境づくりに取り組んでいる。個人面談等を定期的に行い、個々に合わせたスキルアップに向けた支援も行っている。	現状男性は1人で、年代層は10～50歳の職員が在籍する。無資格での採用後、系列スクールで資格取得することもできる。講座の案内もされており資格取得支援を会社でも奨励する。外部研修案内もあり、希望すれば勤務として参加も出来る。正社員が係を担い、年間でローテーションしそれぞれの担当に努める。系列事業所の同じ係が集まって事例共有や話し合いも行う。ケア以外の日常業務を担当してもらう障がいの方の採用もされている。	

H28自己・外部評価表(ウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部・内部研修に参加し、学ぶ機会を設けている。 会議・ミーティング・申し送りなどで日頃から話し合っている。	新規入職者の研修カリキュラムの中に「福祉と人権」の項目があり、介護従事者に求められる人権意識などについて学習している。地域の情報交換会「いとの会」の中でも年明け1月に、人権についての研修があり、参加、伝達する予定である。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に一回自己評定を行い個人の力量を把握している。法人内の経験年数によって段階分けされた研修体制を整えている。 外部研修への経験年数や役職・役割に応じて参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区・早良区の情報連絡会へ入会しており、協議会の研修やブロックごとの勉強会に参加する等交流・情報交換の場を設けている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面会し、ホームでどのような生活を送りたいかを伺う機会を設けている。入居前に体験入居やショートステイの利用を提案し、ご本人の話を聞く機会、他ご入居との橋渡しを行い安心できる環境づくりに努めている。 また、入居前に知り得た情報を全職員で共有し、ケアに繋げている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程を伺う機会を作り、ご家族の要望を受け止め不安の軽減に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人ご家族の意向を確認し、職員間で必要なサービスの見極めを行っている。必要に応じて他職種へ働きかけ、他サービスへの提供へ繋げている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「新しい家族」の理念のもと、得意とするところを活かし、役割を担っていただきながら、ご入居者・職員が相互に共生していくという意識を持てるような関係作りを築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者の日々の生活状況を都度お伝えし、協力をいただきながらご入居者を一緒に支えられるように取り組んでいる。毎月お手紙と行事等への参加を促し、ご家族と共に楽しい時間を過ごせる場を設けている。		

H28自己・外部評価表(ウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族から入居前の情報をお伺いし、趣味活動や地域交流等が継続できる環境づくりに努めている。	花を生けることが好きな方がおり、月2回近くのスーパーから花を宅配してもらい、生け花レクをしている。ピアノ好きな方に弾いてもらったり、習字する方もいる。入居前に利用していたデイサービスで職員と交流することもある。それぞれのやりたいことを年に1回かなえる「ドリカムプラン」があり、個別ケアでの支援もしており、孫の結婚式の参列をした方もいた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各行事で他ユニットの方々との交流を行ったり、普段の生活の中においても一緒の時間を過ごしていただく中で、会話の橋渡し等を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	大きな行事にはお知らせを行い、年賀状等の挨拶も行うことで継続した関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中からご本人の意向の把握し、申し送り等で職員間で情報共有を行い意向に沿った支援を努めている。困難な場合はご入居者の気持ちに沿った支援を提供している。	入居時に家族に情報提供書を記入してもらい、それをベースにしてアセスメントを進める。各職員が担当につき、ケアマネといっしょに取り組み、随時追加情報があった際には追記もしている。意思疎通の難しい方に対しては、言葉をかけて反応を見たり、現場や関係者の意見を聞きながら意向の把握に努める。アセスメントは3~6ヶ月で見直し、随時追記することもある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族から入居前の生活状況をお聞きし、在宅時の生活習慣や環境を尊重した支援に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活・身体状況を記録に残し、ミーティングや申し送りの際において職員間での情報共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前にご本人やご家族の要望等を伺い、計画に反映させている。また職員間でも日々の生活・身体状況をカンファレンスで話し合い計画を立案し提供する。必要時には他職種との連携や意見交換を行い担当者会議等で相互確認を行い、支援の修正を適宜行っている。	職員は担当制で家族とのやりとり、アセスメント、生活状況レポート作成兼モニタリングなどを受け持っている。6ヶ月~1年のプランの見直し時に担当者会議をひらき、家族に参加してもらい、医師からの参加や情報照会を行い、アドバイスをプランに反映させており、プランの見直し時には回覧して情報を共有する。	職員とのプラン目標の共有手段の一つとして、毎日の実施チェックをとることや、プランと実施記録が同時に確認できるようなファイリング方法の工夫などをしてはどうだろうか。

H28自己・外部評価表(ウズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には介護計画に沿った内容を記入している。 日々の中で気づきがあれば記録に残すと共に職員同士が申し送りを行い情報共有を行い、必要時は介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2・3階の一般浴槽での入浴が難しい方は1階の介護用の浴槽を利用していただくなどご入居者の状況に応じて対応できるよう全ユニットで協力体制を整えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員等に参加を頂いている。 ふれあいサロンや地域行事に参加し、地域で生活を行う一人として役割を担っていただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医の希望があれば、継続できるよう支援し、受診時にはホームでの生活・身体状況の報告を行っている。 状況に応じ受診に職員が付き添い、状況報告等を行い適切な医療が受けられるよう支援をしている。 施設提携医へ変更される方も多い。	事業所の提携医がいくつかあり、大半がその提携医をかかりつけにしている。往診による対応が可能で、外部のかかりつけの場合は、原則家族対応だが、事業所の介助、家族との同行などもされている。系列グループの看護師が1週に1回健康観察もしている。家族との医療情報の共有は、提携医による生活状況書の記載や、口頭での報告で行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診・受診・医療連携の看護師等訪問時に日々の状況を報告、相談して助言をいただきながらご入居者の健康管理を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中面会に伺い現状把握とご入居者の不安軽減に努めている。早期退院に繋げられるよう医療機関・ご家族と情報交換や相談・退院後は必要に応じ医療関係者の介入支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族面談時、担当者会議等で必要に応じてご本人・ご家族の意向を確認している。医療機関を含め状況に応じた話し合いを行い、今後の方針を共有している。 他ユニットとも情報共有を行い、全体で協力体制を図っている。 入居者を看取った後はデスクンファを行い、今の入居者のケアに活かせるよう取り組みを行っている。	希望があれば最期まで支援する方針で、契約時の説明と、重度化の際は医師同席の下改めて説明し同意を得ている。ターミナルケアの研修にも取り組み、事業所内での共有もすすめる。今年度はお二人の看取りも行った。提携医も24時間体制であり、系列の訪問看護事業所の協力もある。今までの経験から職員も経験を積んでいる。	

H28自己・外部評価表(ウズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救命講習に参加している。 ご入居者を想定した救急対応をマニュアルを確認しながら、実際シミュレーションを行いながら、職員で実践を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署協力の下、風水害・地震・火災及び昼夜を想定した避難誘導訓練を年2回実施している。運営推進会議等で地域住民へ訓練への参加の呼びかけ、実施報告を行い、協力体制の呼びかけを行っている。 非常食の備蓄を行い、年1回実食も行っている。	昨年から運営推進会議との同日開催に取り組み、地域や家族の方にも訓練参加してもらっている。訓練は夜間想定を基本とし、1回は消防も立ち会う。地域でする防災訓練にも行ける入居者は一緒に参加する。救急救命講習を受けた職員配置の24h配置による認証ステッカーも貼られ、AED、備蓄物の配備もされている。2ヶ月ごとに防災袋点検もしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護の心得10条に基づき、ご入居者の人格を尊重したケアの提供を行っている。 言葉遣い等に関しては特に注意を払っている。また、利用者体験として、職員が模擬体験を行い、その行いを通じ、利用者本位を考える機会としている。	毎夕唱和する「介護の心得10か条」の中に、プライバシーや人権尊重の項目もあり、日々注意して取り組んでいる。相手や家族の要望に応じて、合意の下呼びかけを変えることはあるが、失礼の無いように意識している。相手の立場に立ったケアが出来るように、職員同士で食事介助など介護を受ける体験をして意識を高めている。写真利用などは口頭での同意をえられたものに留めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者の声を伺い、その希望に沿ったケアを提供している。ご本人の意向を尊重しながら様々な選択肢を提案し自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者一人ひとりの生活習慣を把握し、ホームにおける生活もご入居者のリズムに合わせた支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の趣味などをお伺いし、ご要望に応じて外出支援等を通じ身だしなみへの意識やおしゃれを楽しんでいただけるよう努めている。 当日着る服もご本人に選んでいただく等の取り組みをおこなっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は栄養士が考え、食材配達をされている。ご入居者の能力に応じて調理・味見・盛り付け等を職員と共に行っている。一人ひとりのペースで食事ができるよう配席にも配慮し、職員も一緒に食事を摂り楽しい雰囲気づくりに努めている。 テーブルクロスを使用したり、バイキング形式にしたり等の工夫も行っている。	調理担当の職員がおり、昼夕は全体の食事を2Fユニットで調理している。副菜の品数も多く、ボリュームもあり、バランスの取れた食事が提供されていた。調理レクとして入居者と一緒に調理したり、盛り付けや皿洗いなど出来ることも手伝ってもらう。食事の感想や食べたいものも聞いて、反映させることもある。最近ではパンを食べたい希望があり、パンバイキングを行った。	

H28自己・外部評価表(ウズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の指示のもと、食事・水分量の把握に努め記録にも残している。ご入居者の状況に沿った食事・水分の形態、必要に応じた介助を行い、都度家族とも連携を図っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後一人ひとり声かけをし、ご入居者の状況に応じて介助・見守りを行っている。各自に応じた物品(スポンジ・オーラルバランス)を使用をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。その方独自のトイレサインの共有を職員間で行い排泄の支援を行っている。オムツ類に関しては状況に応じ、オムツ業者とも相談しながら検討している。	入居者個別の排泄チェック表があり、自立した方も含めて全員分を管理している。日々の申し送りで状況を共有し、改善に関しても気づいた職員が提案している。排泄状態の改善により、自分でトイレに行けるようになったり、リハバンから布パンツ利用になった方もいた。行動規範の中でも排泄ケアを重視し、トイレ排泄を基本としており、2時間以内におむつ交換を実施することなどを定めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因と排便ショック等の影響を理解し、排泄表で排便間隔を把握しご入居者に合った水分・乳製品の提供を行いスムーズに排便できるよう支援をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は個浴で、ご希望の入浴時間を伺ったり、その方の体調に合わせた入浴を支援している。また、入浴剤等を使用したり、職員二人介助を行うなど個々に沿った支援を行っている。個別のシャンプー等も使用することができる。	1Fのみバリアフリーで、2、3Fから利用することもある。週3回、朝から夕方までの対応をしており、希望されれば入浴日以外での入浴もできる。毎月季節湯の日を定めており、松や杉なども使って入居者にも喜んでもらっている。拒まれる方には担当や、時間帯、フロアを変えて無理強いせず働きかけている。入浴時に皮膚観察も行い、データ上で状態もチェック、記録している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない様子のご入居者にはホットミルクや足浴の提供を行い、リラックスして安眠に繋がるよう支援をしている。また入眠されるまでこまめな巡視等を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問薬剤師による配薬時、薬の内容確認等を行っており、服薬内容が変更になった際は職員間で情報共有をしている。その方が内服しやすい形状で投薬している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活の情報を伺い、得意なことを披露する場を設け、一人ひとりが好きな事ができる時間の提供をしている。		

H28自己・外部評価表(ウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	同じグループのグループ内で月に1回外出レクを計画する等、希望に沿ったレクリエーションや外出が行えるよう取り組んでいる。	法人系列のグループホーム3か所での合同で、毎月のお外出レクがあり、福岡タワー、動物園、植物園などに行っている。偏りの無いように入居者も変えて働きかける。今年は初めて地域のバスハイクと一緒に参加した。日常的には近所のスーパーや、公園に行ったり、犬の散歩や、庭の世話をすることもある。車いすの方は、関連事業所での行事見学などにお連れしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はホームで管理をしているが、買い物時には財布からの支払いをしていただく等社会とのつながりが持てるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等をご利用者に書いていただき、投函したり、電話をかけていただけよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に応じた空間づくりを行い、室温・採光などご入居者の希望を伺いながら調整をしている。 ご利用者に手作りしてもらい、季節の飾り付けや花を生けたり季節感を感じていただけるようにしている。	植物や風景のカレンダー、壁紙の飾り、生け花の作品などで、季節を感じてもらえるような空間づくりを心がけており、日めくりカレンダーをつかって、時間の経過も実感してもらっている。トイレは2~3か所あり、近いところを利用することが出来る。温湿度計による管理。1F受付横には簡易売店コーナーがあり、おかしやジュースなどを自分で買え、ちょっとした買い物も楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブル席・ベッドを配置し、好きな場所で過ごせるように配慮している。気の合うご入居者同士の交流も他ユニットを問わず行われている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や馴染みの物を持ってきていただくことでご本人が心地よく過ごせるような居室づくりを行っている。	表札代わりに居室担当者と入居者の写真が飾られる。入居時期によってフローリングと絨毯敷の2パターンあるが、順次フローリングに統一する予定である。可動手すり付きの介護ベッド、エアコンは備え付けてあり、馴染みの物も自由に持ち込め、たんすや絵や仏壇、テレビなどがあった。居室の位置により広さが異なり、それにより料金体系も変わっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部や車椅子もゆったり通れるよう作られており、廊下には手すりが設置されており自立した生活が送れるようにしている。段差等はリハビリ運動として利用している。		